

## 当該分野の現状と課題のまとめ

## ■ 練馬区の現状 ■

## (1) みどり

- 練馬区の緑被率は年々減少傾向にあったが最新調査では持ち直している。
- 練馬区の緑被地は、民有地に存在しているものが76.0%と多いことが特徴である。
- 身近なみどりの保全のため、憩いの森、保護樹木・保護樹林の指定等を行っている。

## (2) 農地

- 練馬区内の農地面積は年々減少している。

## (3) 公園

- 練馬区の公園面積は整備の推進により、年々増加傾向にあるが、1人あたりの公園面積は近年横ばいで推移している。
- 1人あたりの公園面積は23区内で17番目である。

## (4) 緑化の取り組み

- 「みどり推進協定地区」「生け垣化助成制度」「屋上緑化助成制度」など、地域の緑化を進めたり、身近なみどりを増やすための取り組みを進めている。
- 学校などの公共施設において、校庭の芝生化・屋上緑化・みどりのカーテンを施す取り組みを進めている。

## (5) 水辺空間

- 現在では多くの河川が暗きょ化されており、水辺を見ることが出来る河川は白子川と石神井川のみである。

## ■ 関連する計画・主要事業 ■

## &lt;&lt;関連する計画&gt;&gt;

- みどり30基本方針（平成18年4月）、同推進計画（平成18年12月）
- みどりを育む機構・基金基本方針（平成16年7月）
- 水辺ふれあい計画2001-2010（平成13年5月）
- みどりの基本計画（平成10年8月）

## &lt;&lt;主要事業&gt;&gt;

- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| ■ みどり30推進計画の推進             | ■ 樹林地等の保全     |
| ■ 特別緑地保全地区の指定              | ■ 公園リニューアル大作戦 |
| ■ 公園等の整備（みどりと水の拠点整備と機能の維持） |               |
| ■ 公共施設の緑化                  | ■ 道路・河川の緑化    |
| ■ 落ち葉のリサイクル                | ■ みどりを育む地域づくり |

## ■ 区民の意識 ■

- 平成18年度区民意識意向調査では、「みどりの保全と創造」については「満足」「どちらかといえば満足」の回答合計が58.0%と全項目のうち5位となっている。
- 同様に、今後の必要性については「とても必要」「必要」の回答合計が80.7%となっている。

## ■ 当該分野の課題 ■

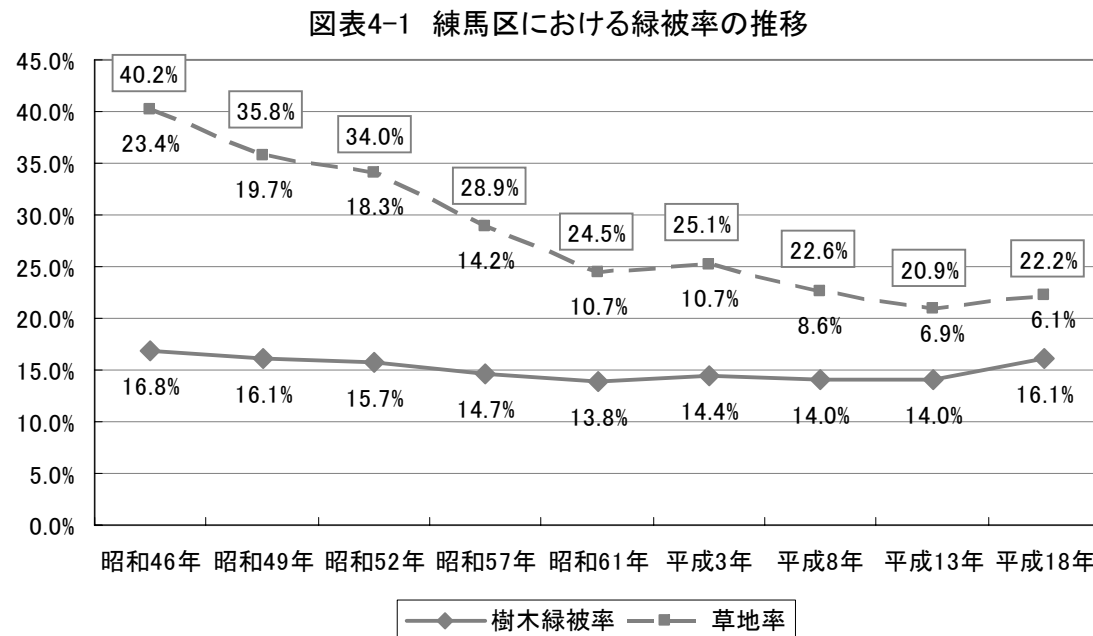
- 練馬区の緑被率は最新調査で持ち直したものの、練馬区のみどりは民有地に多数分布していることから、今後とも区民との協働による身近なみどりを増やす努力を継続していくことが必要である。
- 白子川・石神井川については、浸水被害への対応を強化する中で、水辺空間の確保も求められる。

当該分野の現状を示すデータ

(1) みどり

① 緑被率

■ 練馬区の緑被率は年々減少傾向にあり、平成13(2001)年では20.9%であったが、平成18(2006)年は22.2%と上昇傾向に転じている。



注)平成18年度調査は、従来のみどりの抽出単位10㎡単位に加え、1㎡単位でも緑被率計測を行い、その結果は26.1%である。  
資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

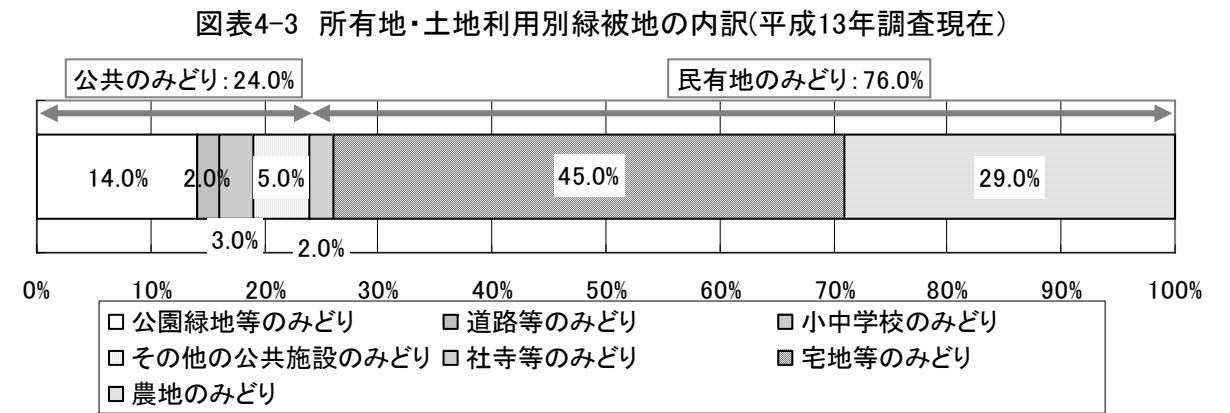
■ 土地利用別にみると平成8(1996)年までは住宅地や学校用地等での減少傾向が顕著であったが、平成18(2006)年には各地域とも緑被率が向上している。

図表4-2 土地利用別の緑被率の推移

	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年
低層住宅地域	22.1%	15.3%	12.9%	14.2%
農住混在地域	51.1%	40.4%	35.3%	36.1%
中高層住宅地域	20.0%	15.4%	15.7%	19.4%
低層商業地域	14.4%	7.3%	6.9%	9.2%
中高層商業業務地域	8.9%	4.8%	4.9%	5.7%
工業地域	16.1%	9.1%	9.4%	17.1%
住工混在地域	9.3%	5.3%	6.8%	7.4%
社寺用地	39.3%	42.3%	41.2%	45.5%
学校用地	53.7%	17.9%	20.6%	23.4%
交用地	12.8%	10.8%	14.9%	18.1%
公園緑地	63.5%	63.1%	65.1%	69.5%
その他	34.8%	29.2%	19.3%	34.6%
合計	31.2%	22.6%	20.9%	22.2%

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■ 平成13(2001)年度調査における緑被地の内訳をみると、民有地のみどりが76.0%と多いことが特徴となっている。そのおよそ6割が宅地等のみどりである。

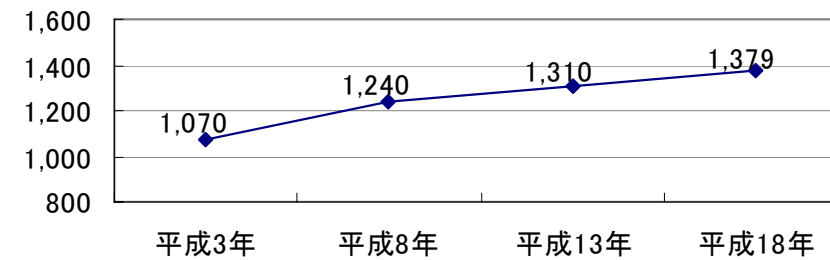


資料)練馬区「みどり30推進計画」(平成18年12月)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

② 保護樹木・樹林

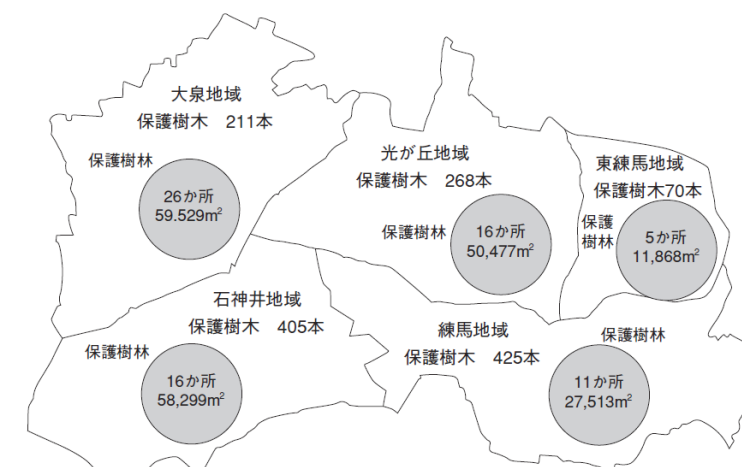
■ 練馬区では幹の直径が50cm以上の樹木を「保護樹木」、面積が1,000㎡以上の樹林を「保護樹林」に指定している。保護樹木の指定本数は平成18(2006)年度で1,379本であり、区南部により多く分布している。

図表4-4 練馬区の保護樹木の推移



資料)練馬区「みどり30推進計画」(平成18年12月)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表4-5 練馬区の保護樹木・保護樹林の分布



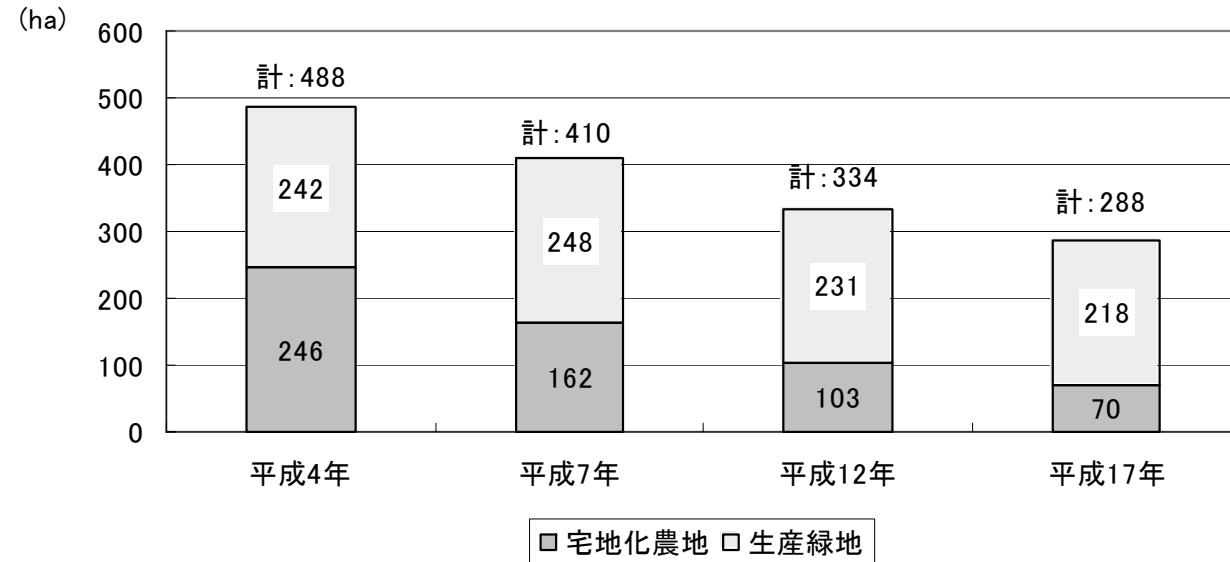
注)平成18年4月1日現在

出典)練馬区「平成18年版練馬区勢概要」

(2) 農地

■ 練馬区の農地面積は年々減少しており、平成17(2005)年には288haとなっている。農地の区分別にみると、特に宅地化農地の減少幅が大きい。

図表4-6 練馬区の農地面積の推移

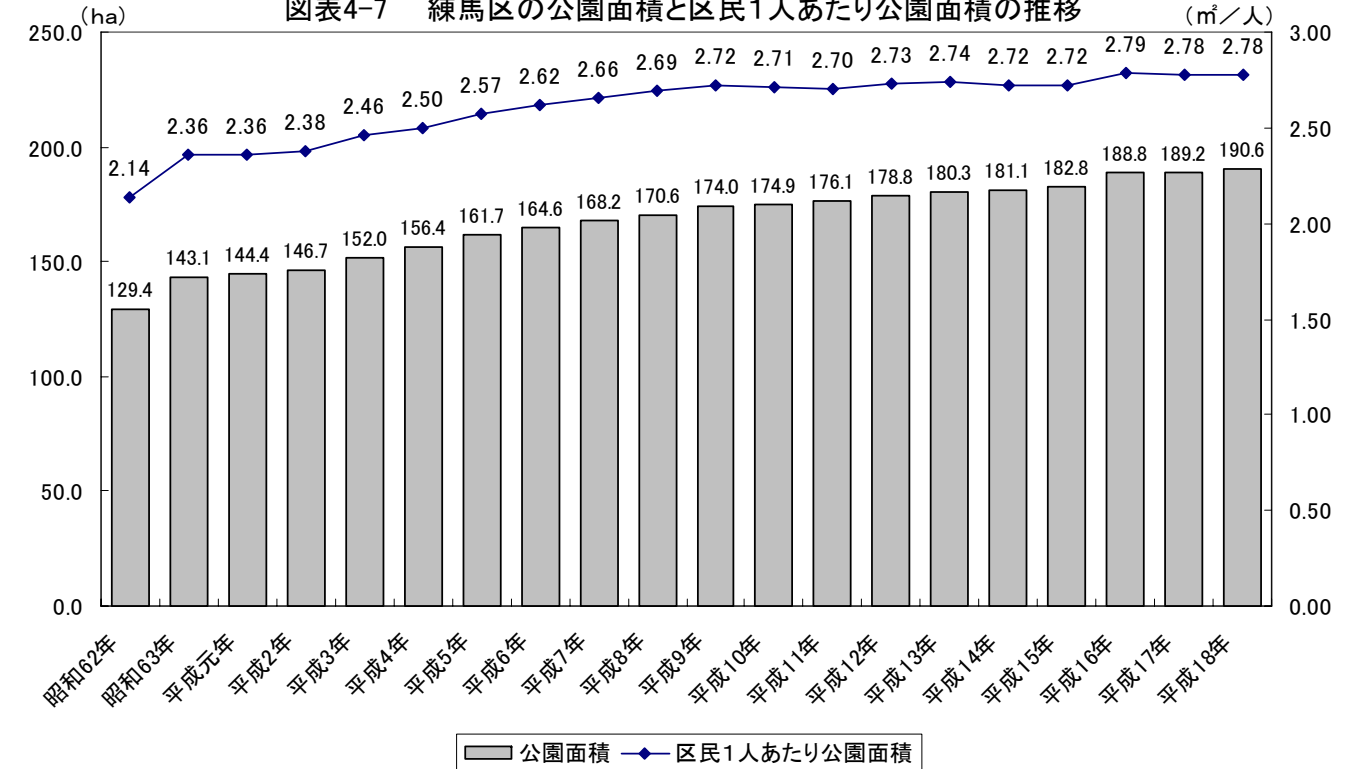


資料) 練馬区「みどり30推進計画」(平成18年12月)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(3) 公園

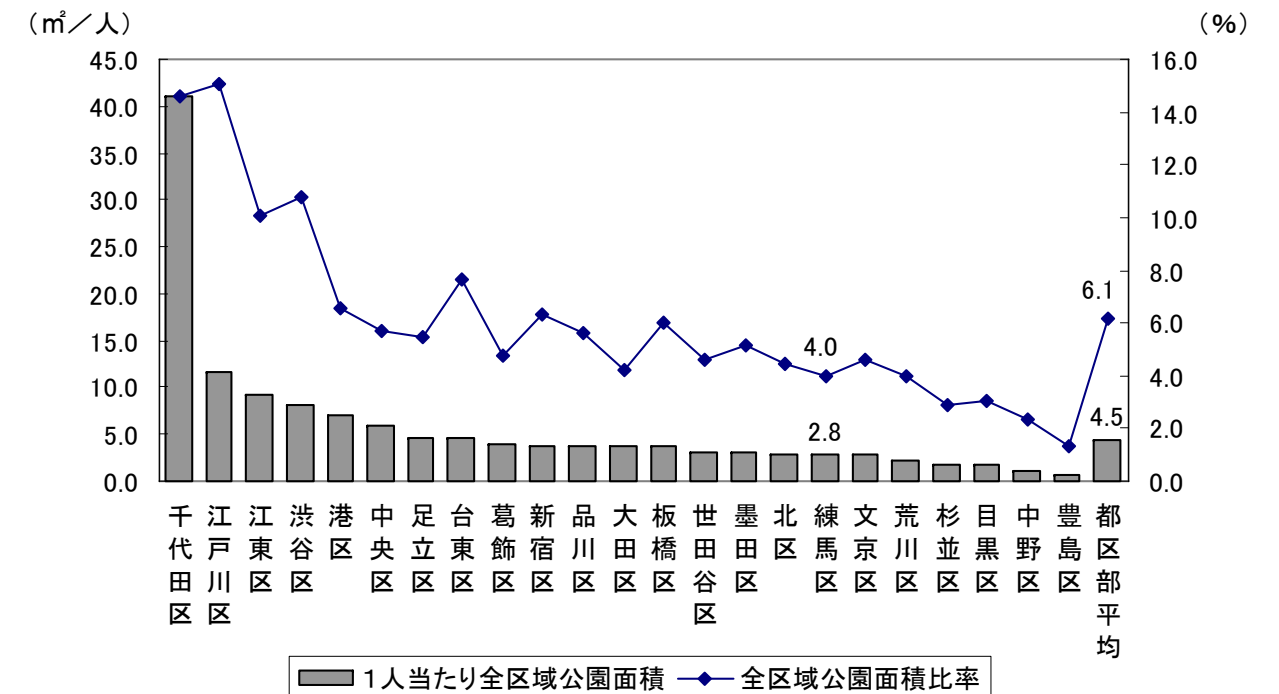
■ 練馬区の公園面積は年々増加傾向にあるが、1人あたりの公園面積は近年横ばいで推移している。23区で比較すると練馬区の1人あたり面積は17番目となっている。

図表4-7 練馬区の公園面積と区民1人あたり公園面積の推移



資料) 財団法人特別区協議会「特別区の統計」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表4-8 区面積に対する公園面積比率と1人あたり公園面積の比較(平成18年度)



資料) 財団法人特別区協議会「特別区の統計」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(4) 緑化の取り組み

■地域の区民と区が協定を結び、地域の緑化を進める「みどりの推進協定地区」は平成18(2006)年4月1日現在、10地域となっている。

図表4-9 みどりの推進協定地区の一覧

名称	所在地
城南住宅組合	向山三丁目
旭町二丁目町会	旭町二丁目
石神井町一丁目東町会	石神井町一丁目
上石神井町会	上石神井一～四丁目
ルミエール豊玉管理組合	豊玉南一丁目
江古田第2 ローヤルコーポ管理組合	豊玉北二丁目
中里泉地区	大泉町二丁目
早宮3、4丁目町会	早宮三、四丁目
石神井台中央町会	石神井台二～六、八丁目
西大泉連合町会	西大泉一～六丁目、南大泉六丁目の一部

資料)練馬区より「平成18年版練馬区勢概要」三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■生け垣や屋上緑化など、身近なみどりを増やすための取り組みが進められている。

図表4-10 生け垣化助成制度の実施実績

	延長(m)	助成件数
平成12年度	13,322	1,008
平成13年度	692	68
平成14年度	643	60
平成15年度	296	30
平成16年度	277	27
平成17年度	438	44

注)平成12年度の数值は、昭和54年度以降の集計値

資料)ともに、練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表4-11 屋上緑化助成制度の実施実績

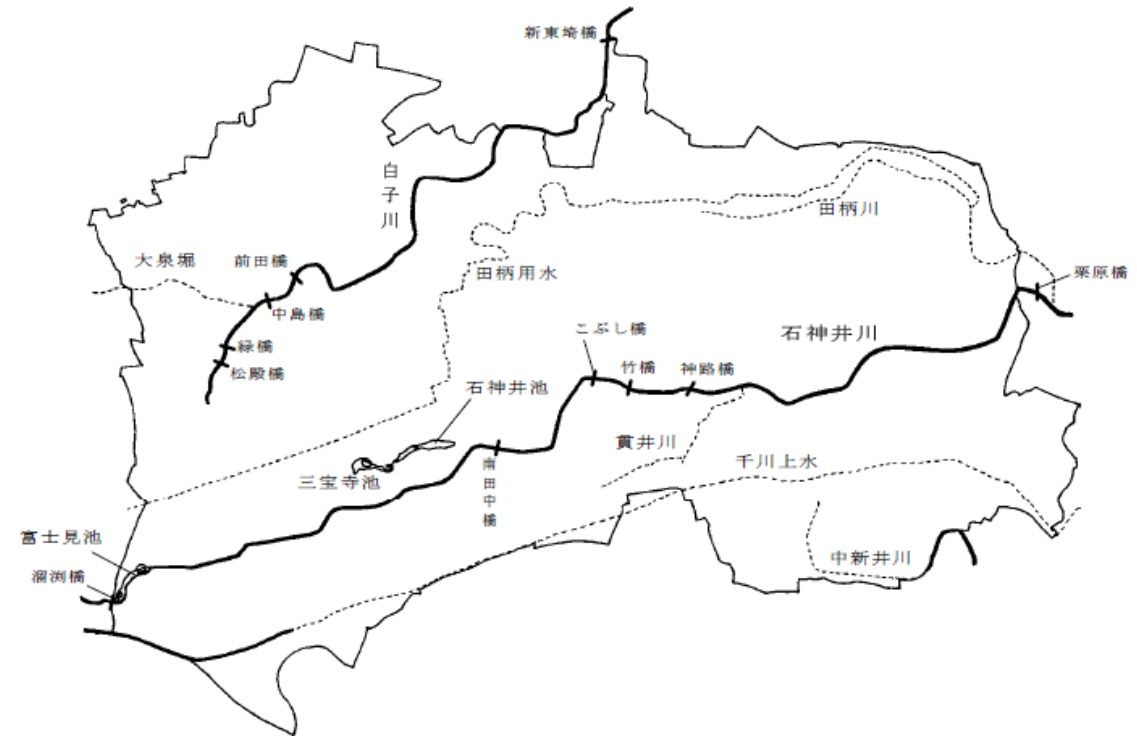
	面積(m <sup>2</sup> )	助成件数
平成17年度	438	17

注)平成17年度からの新規事業

(5) 水辺空間

■現在では多くの河川が暗渠化されており、水面を見ることが出来る河川は白子川と石神井川のみである。なお、千川上水の一部においても、水面を見ることができる。

図表4-12 練馬区の河川



注)河川・水路の内、実線は水面が見えるもの。点線は廃止・蓋かけ等により、水面が見えないもの。

出典)練馬区「水辺ふれあい計画2001-2010」(平成13年4月改定)

## 当該分野の課題に対応する事例

関連する課題	事例名称	事例の概要
身近なみどりの拡大(緑化の促進)	グリーンマーク認定制度と連動したローン優遇(千葉県流山市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>流山市では一定の緑化基準を満たした住宅に与える「グリーンマーク」の認定制度を平成18年4月に開始しており、同市ではつくばエクスプレス沿線での天井や壁面の緑化・生け垣の設置、高木の配置を奨励している。</li> <li>さらに、同年9月より、地元の千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、JA流山市が、グリーンマークを取得する住宅を建設する個人に対して、店頭で扱う住宅ローンの最低利率と同等かそれより低い水準で融資するという制度が追加された。</li> </ul>
壁面緑化の推進	みどりのカーテン普及事業(板橋区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所南館の一部でつる性の植物を窓の外に這わせる「みどりのカーテン」を育成し、区役所を訪れた区民などにPRするとともに、室内温度を測定するなどして省エネ効果などを検証している。また、区立小中学校6校でも設置し、児童・生徒への環境教育を実践している。</li> <li>区立学校での今までの取り組みや、区役所正面玄関前での育成実験などで蓄積されたノウハウなどをマニュアル化し、区民に配布。編集作業は地球温暖化対策地域協議会のメンバーが中心となる。</li> <li>みどりのカーテンを育成する区民などを応援(顕彰)するとともに、より良い育成方法を集積・共有するため、みどりのカーテンコンテストを実施している。</li> </ul>
官民一体となった緑地保全体制の構築	ふれあい樹林制度(仮称)の創設(広島市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島市では、市と緑地所有者との間で保全協定を結び、それにより市・緑地所有者・市民はそれぞれ保全や維持管理等に対して次のような役割分担により、緑地保全に取り組む制度の構築を検討している。</li> <li>緑地所有者は、建物等の建築や宅地造成、樹木の伐採などについて市への事前届出と助言・指導を受け、緑地の保全・育成する義務を負う。またあわせて、地域に緑地を開放する。</li> <li>市は緑地所有者に対して固定資産税相当額分の経済支援などを行う。</li> <li>維持管理は地域住民のボランティア活動・NPO法人などが参加し、市はそれに対して支援を行う。</li> </ul>



資料)報道資料等各種資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成